令和８年度採用公立藤田病院組合フルタイム会計年度任用職員（歯科衛生士）
募集要項

１．採用予定人員等

区分	業務内容	資格条件	採用予定人数
歯科衛生士	歯や口の健康を守るために、予防・指導・診療の補助業務を担当	歯科衛生士	若干名

２．勤務条件等

項目	内容
任用期間	採用日から採用された年度の年度末まで ※ 面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。 ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第 22 条の２第７項） なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	公立藤田総合病院
勤務時間	週 38 時間 45 分 〔例〕７時間 45 分（8:30～17:15）× 5 日 ※ 勤務時間の割振りは、配置先によって異なります。 ※ 休憩時間が 60 分あります。
休 日 等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12 月 29 日から１月３日まで） ※ 配置先によっては、休日等が異なる場合があります。
給料月額等	給料月額 241,400 円 （週 40 時間・予定） ※ 給料月額は職務経験等を考慮して決定します。 ※ 再度の任用の際に前年度分の本組合の勤務年数を加算します。 （加算には上限があります。） その他、期末手当勤勉手当〔6 月 1 日及び 12 月 1 日を基準日とし、基準日以前 6 か月以内の在職期間に応じて、6 月期及び 12 月期にそれぞれ最大 2.325 月分〕、通勤手当、特殊勤務手当が支給されます。 ※ 条例改正等により変更されることがあります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇など）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

３．受験資格

昭和 56 年 4 月 2 日以降平成 8 年 4 月 1 日生まれの方で、歯科衛生士免許取得の方、性別は問いませんが、地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
・公立藤田総合病院職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

４．試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時	公立藤田総合病院 伊達郡国見町大字塚野目字三本木１４番地 電話（024）585-2121	随時

※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。
※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。
※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

５．試験内容

科目	内容
面接	個別面接

６．受験手続

提出書類	公立藤田病院組合会計年度任用職員採用申込書　１通 ※郵送又は持参によること。 ※申込書は公立藤田総合病院のホームページからダウンロードすることができます。また、公立藤田総合病院総務課でも交付します。
提 出 先	〒969-1751　伊達郡国見町大字塚野目字三本木１４番地 公立藤田総合病院　総務課 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。
受付期間	令和８年９月14日～令和８年10月30日 ※ 受付時間は８時30分から17時15分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。

【注意事項】
（１）提出された書類は一切返却しません。
（２）提出書類及び採用試験時に取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
（３）会計年度任用職員採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

問い合わせ先
公立藤田総合病院　総務課
〒969-1751 伊達郡国見町大字塚野目字三本木１４番地
電話（024）585-2121
公立藤田総合病院ホームページ 〔 https://fujita-hp.jp/ 〕